

コロナ禍のもと市民のいのち・くらし・しごとを守る川口市政に

川口市議会 9月定例会が9月6日から開会します。

9月15日15時→板橋ひろみ市議が一般質問

コロナ禍において、国民の命を左右するPCR検査も医療の体制も脆弱、ワクチンも順調に提供されず、緊急事態宣言を出す一方でオリンピックを開催…こうした国の政治のもと、住民福祉の増進をはかることを第一の柱に据える地方自治体の役割が重要であり、私たちが住む川口市が力を発揮する必要があります。

日本共産党川口市議会議員団は道理ある提案で政治を前に動かして、市民のいのち・くらし・しごとを守るため力を尽くします。

議会日程

9月6日(月)開会

9月15日(水)～17日(金)一般質問

9月22日(水)常任委員会(午前:環境経済文教・午後:建設消防)

9月24日(金)常任委員会(午前:総務・午後:福祉保健)

9月29日(水)閉会

- 板橋ひろみ市議は一般質問で、コロナ禍での保健所・学校・経済対応、川口市の街づくりの在り方などをテーマとして準備しています。15日の15時から登壇予定です。
- コロナ対応で議会としては議場での傍聴の自粛を呼び掛けています。川口市議会のインターネット中継を積極的に活用しましょう。

日本共産党川口市議会議員団主催 ◎日時／9月14日(火)18時30分～

無料法律相談 ◎会場／日本共産党埼玉南部地区委員会
事務所2階(川口市前川2-28-10)

(奇数月に開催)

◎電話／048-267-8411

事前にご予約の上お越し下さい。(筆記用具やメモ紙などご用意ください)

日本共産党市議会議員、または地区事務所(電話048-267-8411)までご連絡下さい。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応のため、申し込みの際は必ず連絡先の電話番号をお知らせいただき、来所の際はマスクの着用をお願いします。

新川口

2021年9月5日 No.1622

日本共産党川口市議会議員団
川口市前川2-28-10

TEL.267-8411 FAX.261-3528

<https://www.kawaguchi-jcp.jp/>

新学期開始にあたり学校で子どもを守る対応を 教育委員会へ緊急の要望書を提出

9月からの新学期の開始を前に、多くの子どもがいる家庭から学校での感染症対策や教育について不安の声があがっています。川口市の教育委員会は、当面の対応として分散登校やオンライン授業で学校教育を行う方針を示しています。

日本共産党川口市議会議員団は、学校での子どもたちや教職員の健康を守るために必要なものとして8月30日に川口市の茂呂教育長に要望書を手渡し、検査体制の拡充などを求めました。

以下、要望書の全文をお知らせします。



新学期開始を前に 新型コロナウイルス感染症から子ども達を守るための要望書

7月中旬以降、第5波となる感染急拡大が子ども達にも及んでいます。緊急事態宣言下の本市においても、特に8月以降は未就学児や10代の若年者への感染が急増しており、感染力が強いとされるデルタ株への置き換わりも確認されています。

子どもへの感染症急拡大の中で、9月から小中学校の新学期を迎えることとなります。多くの家庭では、学校での教育活動や感染対策について不安をもっており、通学を控える家庭もあります。ワクチン接種ができない小学生やワクチン未接種の多い中学生が密状態となる学校では、分散登校やオンライン授業の方針も出されていますが、実態は各学校に実施を委ねており、教育環境や内容にも差が生じかねません。川口市と市教育委員会が学校での活動、教育を進めるにあたって、教職員・児童・生徒の命と健康を守るために必要な対策をとることを求めます。

記

- 1、小中学校が感染源とならないよう、教職員・児童・生徒への広範で頻回な自宅でできる迅速抗原検査を実施すること。そのための予算を確保すること。
- 2、小学校内で陽性者がでた際、濃厚接触者を狭めず、実態に応じ接触者を広い範囲で行政検査の対象として迅速にPCR検査を実施すること。
- 3、小分散登校や臨時休校などで例年通りの授業時間が確保できない場合でも、土曜授業や長期休業の短縮など、無理な詰め込みや子どもへのストレスとならないよう学習内容の精選で必要な学習と学校活動が行えるようにすること。

知っ得情報

川口市奨学資金貸付
10月より第2期受付が始まります

川口市奨学資金貸付制度は、市内に居住する世帯に属する方が、経済的な理由で修学が困難な場合に奨学資金を貸し付け、有用な人材を育成することを目的として実施されています。奨学資金の貸付は、奨学生本人に対して行われます。返還も奨学生本人が行うものです。(学校を卒業した後に、奨学生本人が返還することになります。)

申請期間は年3回(第1期: 8月16日(月)～8月20日(金)で終了)
第2期は10月1日(金)～10月29日(金)まで、
第3期が、2022年1月11日(火)～1月21日(金)までの申請受付
(土曜日・日曜日・祝日を除く8時30分～17時15分)となります。

申請は、貸付を受ける本人及び親権者が揃って行います。

申請できる条件は

- ① 2019年1月31日以前から市内に居住している世帯に属する方で、修学意欲が旺盛である。
- ② 学校長が推薦(成績優秀・品行方正)する方。
- ③ 2022年4月に高等学校・高等専門学校・大学・短期大学・専修学校に入学予定又は在学中で学資の支出が困難な方。
- ④ 本人と同居・別居を問わず、生計が同一な方全員の2021年市県民税課税標準額の合計が250万円未満の場合。

貸付金額は以下の通りです。

区 分	修学金(月額)	入学一時金
高等学校 高等専門学校 専修学校(高等課程)	1万2千円以内	国立・公立 18万円以内 私立 30万円以内
大学 短期大学 専修学校(高等課程)	2万4千円以内	国立・公立 36万円以内 私立 50万円以内

※在学中の方は修学金のみの貸し付けとなります。

コロナ禍から市民のいのち・暮らしを守れ
日本共産党市議団が9月市議会に向け意見書案を提案

9月市議会の開会を前に、9月1日に開かれた議会運営委員会に日本共産党川口市議団は、「新型コロナウイルス感染症に対応する医療施設の確保を求める意見書」、「深刻なコロナ禍の状況での事業所や個人事業主の緊急支援を求める意見書」の2つの意見書を提案しました。議会での採択に向け頑張ります。今号では、「新型コロナウイルス感染症に対応する医療施設の確保を求める意見書」(案)の全文を掲載します。

「新型コロナウイルス感染症に対応する
医療施設の確保を求める意見書」(案)

新型コロナウイルスの変異株が猛威をふるい、感染者が急増し、コロナ治療の最前線で献身している医療従事者の奮闘はあるものの医療機関、保健所の体制、機能が逼迫している状況にある。首都圏では重症者病床だけではなく、中等症病床が逼迫し、これまで入院の対象であったリスクの高い中等症の方が、「自宅療養」を余儀なくされているとして症状に応じた必要な医療を受けられない状況があり、本市においても自宅療養中の市民が死亡する事例も発生している。

そうした中、特に中等症患者への対応について、日本医師会として、民間が所有するものも含めて大規模イベント会場、体育館、ドーム型の運動施設などを改正特措法に基づく臨時の医療施設として集中的に医療提供する場所を確保することを提案し、政府の対策分科会の尾身会長も参院内閣委員会で臨時医療施設の増設を求めている。既に、福井県のように「臨時の医療施設」として「仮設病床」の設置の準備が完了している県もある。

新型コロナウイルスから国民の命を守るためには科学的な対応が必要であり、そのために政府として課題を整理して、実施のための手立てを早急にとらなければならない。よって、政府は、新型コロナウイルス感染症患者への医療提供を確保するために、下記の事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1、限られた医療資源を最も効率的に活用することを考慮して、医療機能を強化した宿泊療養施設や、臨時の医療施設などを増設・確保すること。
- 2、政府が責任をもって医師・看護師を確保すること。
- 3、医療従事者に対する待遇の抜本的改善をはかること。